

第9回大月市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和2年9月25日(金) 午後13時55～午後14時35分

2 開催場所 大月市民会館4階会議室

3 出席委員

1番 米山 義一 2番 西村 恒男 4番 小宮 広督 5番 須藤 時夫

6番 佐藤 孝義 7番 山田 政文 8番 鈴木 明雄 9番 原 泉

10番 安藤 睦美 11番 平山 正幸 13番 矢頭 恵造 14番 久嶋 昇

欠席委員

3番 山崎 公江 12番 清水 秀幸

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第14号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対し許可を求め
める件

議案第15号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対し意見を求
める件

日程第3 報告第6号 転用確認証明交付に関する報告

日程第4 その他

5 農業委員会事務局職員

事務局長 小川 正和 主査 竹下 仁 会計年度職員 河原 広敏

6 会議の概要

事務局 互礼を行います。ご起立願います。礼。ご着席ください。

ただいまより、令和2年第9回農業委員会総会を開催いたします。会長
挨拶。お願いします。

会長 みなさん、こんにちは。心配していた台風12号の影響も少なく、昨
日温帯低気圧に変わって東の海上に遠ざかって行ったようです。この時
期の台風としては、雨の量も少なかったので稲作農家にとりましては、
稲が倒れる被害も少なく一安心というところではないかと思っています。
今日のように、このところの天候不順で天気が定まらず、私たち農業従

事者にとりましては、稲や野菜の収穫が思うように進まず晴れる日を待ち望み、天気が良い方向に向かってくれることを願うばかりでございます。

さて、皆様をお願いしてあります農地利用状況調査ですが、すでに調査が済んでいる委員の方も多いと思いますが、秋の農作物の収穫の最中であり色々とお忙しいかと思えます。重要な業務でありますので、続けて進めていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

本日の案件は、第3条案件の申請が3件、第5条案件の申請が2件となっております。皆様のご協力をいただきまして、本総会がスムーズに進行できますようお願い申し上げて挨拶いたします。

事務局 開会宣告。会長お願ひします。

会長 本日は、清水秀幸委員と山崎公江委員が欠席との連絡が入っておりますが、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣告いたします。

事務局 議長選出。大月市農業委員会会議規則第3条に基づき議長を会長にお願ひいたします。

議長 規則に従い議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進めさせていただきます。会議中の発言は全て挙手のうえ、指名を受けてから発言をお願いいたします。議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

日程第1 議事録署名委員の指名

議長 議事録署名委員の指名を行います。6番 佐藤孝義委員、7番 山田政文委員を指名します。よろしくお願ひします。

日程第2 議案第14号

議長 農地法第3条の規定による許可申請に対し許可を求める件を上程します。申請番号1と2は申請者が同一であり関連がありますので一括で審議したいと思えます。それでは申請番号1、2について事務局に説明を求めます。

事務局

議長の指示に従い、1番、2番を続けて説明します。

申請番号1、3ページの地図と4ページの写真をご覧ください。

申請地は、〇〇〇、地目は畑で、面積は〇〇㎡です。譲渡人は〇〇〇、譲受人は〇〇〇です。場所は、中央高速道路の〇〇道の北、〇〇〇の西〇〇〇mほどに位置しています。土地の中央に鉄塔が建っています。

申請理由は、農業経営の確立です。譲渡人の〇〇〇は、〇〇〇市に居住しており、農地の管理を近くに住む譲渡人である〇〇〇に任せておりました。今回、農地を売買することになり、今回の申請となります。

農地の状況は、鉄塔の北側は比較的平坦なため、現在もネギなどの野菜の耕作をしておりますが、鉄塔を挟み南側は、傾斜がきつく耕作に向いていませんが、草刈りをして今後は梅を栽培する計画です。写真のように鉄塔の北側と南側では全く状況が変わっていますが、同じ一筆です。以上が申請番号1です。

続きまして申請番号2について説明します。5ページの地図と6ページの写真をご覧ください。

申請地は、〇〇〇外2筆。面積は合計〇〇〇㎡です。貸し人は、〇〇〇外1名。借り人は申請番号1と同じ〇〇〇です。場所は、〇〇〇駅の南東側になります。申請理由は、同じく農業経営の確立です。借り人の〇〇〇は、以前から〇〇〇がもつ農地で農業の手伝いをして野菜の栽培をしておりました。この度、正式に農地を借り、妻とともに農業を行いたいということで、今回の申請となります。

申請番号1、2を併せると、2,277㎡で農業者の要件である2,000㎡を超えますが、以前から農業に携わっていた土地を正式な手続きをとる形になります。現況は写真のとおりカボチャ等の栽培をして農地としても整備されております。以上、ご審議をお願いします

議長

事務局の説明が終わりました。申請番号1の地区担当委員の現地調査の結果、及び補足説明をお願いいたします。地区担当の山田政文委員、よろしくお願いします。

山田委員

場所は〇〇〇。会長、事務局と今月16日午前中に現地を見てきました。説明があった通りです。写真をご覧いただいたように、4ページの

写真ですが草を刈る前はかなり荒れた状態でした。中央に鉄塔が建っていて、右側の写真が鉄塔の北側でここは作付けをしています。南側の土地についても鉄塔の左側から車が入れるような状況になっています。〇〇〇さんに後で確認したところ、ここは耕作するとのことで特に問題はないと思われますのでよろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。続きまして申請番号2の地区担当の久嶋昇委員、お願いいたします。

久嶋委員 〇〇〇地区担当の久嶋です。先般9月16日、会長、事務局と現地の調査を行いました。申請場所はカボチャ、野菜が耕作してありました。所有者の〇〇〇さんは、〇〇さんの〇〇〇で〇〇〇さんは〇〇さんにあたります。〇〇〇さんは高齢で、ほとんど〇〇さんが農業をしている状態です。また農地がたくさんあり、管理しきれないということで〇〇〇さんに農地の一部を貸したいということです。〇〇さんも実際に実家のお手伝いをしています。

このような状態が今後も続き、特に問題はないと思われます。ご審議をよろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。事務局と地区担当委員の説明が終わりました。ただ今の説明について質疑がある方は挙手をお願いします。平山委員。

平山委員 〇〇〇さんですが、労力総数が2名と書かれています。年間の就農日数で、許可の基準が何日で渡邊さんは何日従事するか教えて下さい。

事務局 最低でも150日以上が基準になります。〇〇〇本人が180日、奥様が80日ほど従事できるとの申請です。

議長 他にございますか。
(無しの声)

質疑が無いようですから採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。ありがとうございます。全員賛成ですので許可と決定いたします。

議長 申請番号3について、事務局より説明を求めます。

事務局 申請番号3について説明します。

7ページの地図と8ページの写真をご覧ください。申請地は、〇〇番。地目は田及び畑で、面積は〇〇㎡です。貸し人は〇〇、借り人は〇〇です。場所は、〇〇についてはスーパー〇〇の西側から南側にかけて。〇〇は〇〇の北側になり、自宅のすぐ北側になります。さらに〇〇は、農道〇〇線沿いで〇〇の西側になります。

申請理由は、農業経営の確立です。貸し人の〇〇は盛んに農業に従事しておりましたが、高齢ということもあり後継者を求めておりました。この度、〇〇である〇〇が、農業を引き継ぐという形で新たに農業経営を始めるといふ申請になります。現在は、田については今年の収穫を終え、干している状況です。また、畑では野菜の栽培、大田の周囲は山林化しておりますが、ここでは梅や柿を栽培しておりました。これを引き継ぐ形での新たな農業経営になります。農地面積は、〇〇㎡で、申請地だけで農業者の要件の2,000㎡を超えており、要件は満たされているものと思われまふ。従事日数は〇〇が150日。一人となっております、〇〇も手伝うような形になります。

以上です。

議長 続いて地区担当委員に現地調査の結果、及び補足説明をお願いいたします。地区担当の矢頭恵造委員をお願いします。

矢頭委員 先週16日に事務局、会長とともに現地を見てまいりました。〇〇区ですが、通常〇〇という地区になります。地図で見る通りスーパー〇〇の近くで、この地域は〇〇地区でも農業が盛んで米作がかなり行われています。写真の〇〇は、ほとんど耕作がされておりました。〇〇さんは娘が〇人いますが嫁いで遠くに居り、〇〇さんは〇〇になります。〇〇歳で会社員をしています。すぐに農業に入ることではないようすが稲作の手伝いをしています。〇〇さん自身も〇〇歳で高齢になり、跡を継いでくれる人を探しておりました。〇〇になります。仕事の的には〇〇も手伝いに来たりしています。〇〇さんが会社員で手伝いをしながら耕作を続けていきたいと申ししておりました。よろしくお願ひいたします。

議長 ありがとうございます。事務局と担当委員の説明が終わりました。ただ今の説明について質疑がある方は挙手をお願いします。質疑ござい

ませんか。

(無しの声)

質疑が無いようですので採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。全員賛成ですので許可と決定いたします。

議案第15号

議 長 議案第15号、農地法第5条の規定による許可申請に対し意見を求める件を上程します。申請番号1について事務局に説明を求めます。

事 務 局 10ページの地図と11ページの写真をご覧ください。申請地は、〇〇、地目は畑で面積は〇〇㎡です。農振農用地外です。譲渡人は〇〇、譲受人は〇〇です。場所は国道〇〇号の〇〇橋から西に100mほど行った道沿いです。

申請理由は、個人使用の駐車場です。譲受人の〇〇は、近くに駐車場を借りておりましたが、自宅から距離があるため家の隣接地に駐車場を造る計画です。申請地は、狭く道路沿いのため耕作はされておられません。

現在、防草シートが掛けられ下は土の状態です。これを整備して駐車場にする計画です。以上、ご審議をお願いします。

議 長 地区担当委員に現地調査の結果、及び補足説明をお願いいたします。地区担当の原泉委員お願いいたします。

原泉委員 よろしく申し上げます。農地法5条の所有権移転と転用です。面積的には先ほどの事務局の説明の通り〇〇㎡で小さい面積の農地です。11ページの写真の右上に見える家が〇〇さんの家です。譲渡人の家は、この斜め前に家があり近所付き合いをしています。なんとか車を1台置きたいとのことで、かなり前から話をしていたようです。なんとか譲渡人の〇〇さんと話をまとめたようです。この〇〇はこのまま維持することになっています。コンクリートが打ってある関係でゴミ収集のかごが置いてありますが、慣習的なことになっています。とにかく遠くの駐車場を近くに持ってきてほしいとのことで、写真で〇〇の手前の防草シートのところ。道路と平にして車を出し入れできるようにする。そのような計画です。本人にも確認し、許可申請書の通り実施するように言いま

した。以上です。よろしくご審議お願いします。

議長 ありがとうございます。事務局と担当委員の説明が終わりました。ただいまの説明について質疑のあるかたは挙手願います。異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議が無いようですから採決をいたします。賛成の方は挙手を願います。全員賛成ですので許可相当と決定いたします。

議長 次に申請番号2について事務局に説明を求めます。

事務局 12ページの地図と13ページの写真をご覧ください。申請地は、〇〇、地目は畑で面積は〇〇㎡のうちの〇〇㎡です。賃貸人は、〇〇、賃借人は株式会社〇〇です。場所は〇〇から〇〇線を上に行き、自動車道側道沿いになります。

申請理由は、資材置場と駐車場への一時転用です。一時転用について、説明します。工事などで一時的に利用するための申請です。通常の転用と異なり地目は変わらず農地のままです。そのため農振農用地でも申請が可能です。今回のように農地の一部だけでも可能です。期間は最長3年間、終了後は農地に復元することが条件となります。今回の申請地も農振農用地です。

今回の申請について説明します。賃借人である株式会社〇〇は、〇〇市に本社をおく土木建設会社です。〇〇自動車道の〇〇橋の耐震補強工事をするための資材置場、駐車場、仮設の事務所を設置するため3年間の一時転用で〇〇㎡のうち〇〇㎡を利用する計画です。申請地は、周囲は山林で栗の木があるほか、耕作していたこともありましたが、現在は草刈り程度の管理の状態です。申請地のすぐ前が、〇〇橋になり、資材置場として最適である、ということです。以上、ご審議をお願いします。

議長 ありがとうございます。続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願い致します。地区担当の山田政文委員をお願いします。

山田委員 いま事務局から説明があった通りです。場所が〇〇という地区で、この地区で一番南になります。〇〇自動車道の北側で4m程度の側道に面しています。13ページの写真を見ると荒れた状態ですが、2年ほど前

までは耕作していました。現在〇〇歳近くの高齢で耕作は難しいのが現状です。ここは〇〇高速の工事の関係で借りたいとの話があり今日の申請に至ったという経緯があります。私の方からは以上です。審議よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。事務局と担当委員の説明が終わりました。ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。質疑ございませんか。

(異議なしの声)

異議がないようですから、採決致します。賛成の方は挙手をお願い致します。全員賛成ですので、許可相当と決定致します。

日程第3 報告第6号

議長 続きまして報告事項に移ります。報告第6号について事務局に報告を求めます。

事務局 8月11日から9月10日までに提出された転用確認証明申請について報告します。

番号1

〇〇 申請者は〇〇。目的は資材置場・車両置場です。左側の写真ですが、コンテナがあり反対側は車両置場であることを確認しました。

番号2

〇〇番、申請者は〇〇。目的は資材置場です。〇〇社の資材置場・駐車場で〇〇社に貸している土地です。資材置場・駐車場であることを確認し、証明書を発行しております。以上2点を報告します。

議長 ただいまの報告について何か質問がある方はございませんか。無いようですのでご承認いただけたものとします。

日程第4 その他

議長 日程第4。次にその他に入ります。委員の皆様から何かございますか。無いようですので、事務局から何かございますか。

事務局 (諸連絡)

議長 他に何かございますか。無いようですので本日の日程は全て終了しました。議事進行に協力ありがとうございました。職務代理に閉会をお願いいたします。

職務代理 慎重審議ありがとうございました。令和2年第9回大月市農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。